

福井県文化振興プラン（仮称） （案）

令和6年3月

福 井 県

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨	… 1
2 計画の位置付け	… 1
3 計画の期間	… 1
4 対象とする文化芸術の範囲	… 1

第2章 現状と課題

1 福井県の文化芸術をとりまく現状	… 3
2 主な課題	… 4

第3章 基本的方向性

1 基本理念	… 5
2 目指す姿	… 5
3 施策体系	… 7
4 計画の推進体制	… 8

第4章 施策の展開

1 誰もが文化芸術と触れ合い、自ら参加・創造し、心豊かに暮らす福井	
施策の方向性① 県民主体の活動の振興	… 9
施策の方向性② 県民すべての表現・参加機会の拡大	… 12
2 みんなで地域の文化を守り、育て、未来に引き継ぐ福井	
施策の方向性③ 文化芸術を振興する次世代の育成	… 15
施策の方向性④ 地域の文化の振興	… 18
施策の方向性⑤ 文化芸術を活用した地域社会の再生と創造	… 21
3 文化芸術の新たな価値を創造・発信し、県民と訪れる人がともに楽しむ福井	
施策の方向性⑥ 文化芸術による交流機会の拡大	… 23
施策の方向性⑦ 文化芸術によるクリエイティブな経済の活性化	… 26

第5章 計画の推進

1 各主体の役割	… 28
2 進行管理	… 29

資料編	… 30
-----	------

1 計画策定の趣旨

本県には、白亜紀の恐竜時代の地層（手取層群）や、7万年の歴史を刻む三方五湖の年縞、縄文遺跡・鳥浜貝塚、古代から都の食文化を支えた「御食国」、中世城下町跡・一乗谷、中近世の城跡など当時を物語る本物の歴史資料がそのまま残っており、世界に誇る博物館展示とあわせて日本の歴史を凝縮して知ることができます。

また、伝統工芸や眼鏡枠、繊維などのものづくりや多くの神社仏閣、豊富な食材からなる和食・日本酒等の食文化など、実に幅広く、奥深い豊かな文化を体感できます。

日常生活においても、豊かな自然の恵みと歴史が息づく祭りや行事、伝統芸能、歴史的な建造物や町並みの保全・景観づくりのほか、文化施設等での美術・音楽・演劇の発表、書道や茶道、華道など、多彩な活動が脈々と受け継がれています。

こうした歴史・文化の厚みが福井らしさの基盤を成しており、地域の魅力となっています。

“大交流時代”、新しい往来が生まれ、チャレンジの舞台が広がる「ふくい新時代の幕開け」です。「福井県長期ビジョン」に掲げる「古き良きを新しいよろこびに ともに楽しむ千年文化」の実現を目指し、人を惹きつける“福井らしさ”をさらに磨き上げ、グローバルに発信し、国内外からの誘客につなげていきます。

一方で、人口減少・少子高齢、多文化共生社会、デジタル化の進展、コロナ禍以降の暮らし方・働き方の変化に加え、価値観の変化や新しい生活様式の浸透を踏まえるなど、文化政策についても、時代の変化に対応していくことが必要になっています。

本計画は、このような状況を踏まえ、県内活動者や関係機関、市町などと協働しながら文化芸術の振興に関する施策を総合的・計画的に推進するため、今後の文化政策の方向性および重点戦略等を定めるものです。

2 計画の位置付け

本計画は、文化芸術基本法（平成13（2001）年法律第148号）第7条の2第1項に規定する「地方文化芸術推進基本計画」として策定するとともに、県政運営の基本となる「福井県長期ビジョン」の分野別計画に位置付けるものです。

3 計画の期間

本計画の対象期間は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とします。なお、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて本計画の内容を見直します。

4 対象とする文化芸術の範囲

本計画が対象とする「文化芸術」の範囲は、文化芸術基本法が対象とする次の範囲を基本としつつ、固有の歴史、景観、方言など、本県の文化の特性を形づくる事柄を広く対象とします。

参考：文化芸術基本法に定める「文化芸術」の範囲

芸 術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション、コンピュータ等の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、その他の我が国固有の伝統的な芸能
民俗芸能	神楽、風流、獅子その他の地域の人々によって行われる民俗的な芸能
芸 能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能・民俗芸能を除く）
生活文化	華道、茶道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
文化財等	有形および無形の文化財並びにその保存技術

第2章 現状と課題

1 福井県の文化芸術をとりまく現状

(1) これまでの文化政策

福井県ではこれまで、平成22（2010）年2月の「教育・文化ふくい創造会議」の提言を踏まえ、文化芸術の振興による県民の暮らしの質の向上を目指して文化政策を推進してきました。

教育・文化ふくい創造会議の提言（概要）

I 文化のある生活 ～暮らしの中で文化を楽しむ風土をつくる～	III 人 ～福井文化を支える人を育てる～
1 身近に文化を感じる環境づくり ①身近な文化を見つめ直し後世に残す ②美術館・博物館をもっと身近に	5 文化の創り手・演じ手を育てる ①文化団体の活力向上 ②音楽堂、美術館を核とした音楽人材・美術家の育成
2 子どもたちの文化の素地を培う ①すべての子どもたちに本物の文化芸術体験を ②ふると教育の推進	6 地域の文化活動を応援する ①地元企業による文化活動の応援
II 創造 ～文化の活用により地域を創造する～	IV 発信 ～福井文化を世界に発信する～
3 地域固有の文化資源を生かしてまちづくりを進める ①地域の歴史的魅力の向上	7 「文字の国 福井」を発信する ①白川文字学による漢字教育の充実
4 文化の力で産業を強化する ①歴史や文化を観光資源として活用 ②文化により産業の付加価値を高める	8 全国に誇るべき先人に学ぶ ①福井の偉人を学ぶ ②幕末福井を全国にアピール

平成24（2012）年4月には、文化行政が知事部局に移管され、文化的・歴史的な資源を観光誘客、交流拡大に積極的に活用することになりました。現在は、令和2（2020）年7月に策定した「福井県長期ビジョン」に基づき、文化芸術を活かした交流の拡大を図るとともに、県民も訪れる人も楽しみあえる場所・機会づくりの強化に努めています。

(2) 社会状況の変化等

人々の行動に大きな影響を与えたコロナ禍から回復がみられるものの、少子高齢化の急速な進展により人口が減少し、地域の文化活動を取り巻く環境は大きく変化しています。

一方、デジタル化の急速な進歩に伴うデジタルトランスフォーメーションの進展やAIなどの技術革新が広がり、働き方や生活様式が変化しました。多様な表現活動や鑑賞方法が普及し、新たな方法による有意義な文化芸術体験の可能性が飛躍的に広がり、文化芸術の活動形態やニーズにも変化が生じています。

このような最近の社会状況の変化等¹を踏まえ、国においては、文化芸術に関連する法令の制定や改正を相次いで行っています²。

このため、県では、県内の文化的状況を把握するため、令和4（2022）年度から5（2023）年度にかけて、県内文化芸術団体をはじめ、様々な関係者の意見を広く聴取するとともに、「県民の文化に関する意識調査」等のアンケート調査を実施しました³。これらの

¹ 資料編「参考資料1 福井県の文化芸術をとりまく現状」（P31）参照

² 資料編「参考資料2 国の動向（関係法令の制定・改正の状況）」（P33）参照

³ 資料編「参考資料4 県民アンケート等の結果」（P35）参照

結果や各種データ⁴を見ると、本県は、「博物館数」や「県民向け講座数」、「図書館の入館者数、個人貸出数」などが全国と比較して上位にあり、知的好奇心が高い県民性とこれを支える環境が整っているものの、地域の文化的環境に対する満足度が低く、自ら文化芸術活動を実践している人が少ない状況であることが分かります。また、多くの文化芸術団体において会員の減少や高齢化が進み、活動の維持・継承が困難になっている状況が明らかになりました。

こうした社会状況の変化等を踏まえ、本県の文化政策を進めていく必要があります。

2 主な課題

文化芸術の多様な社会的価値を踏まえ、本県の今後の文化政策の方向性を明らかにするため、主な課題を次のとおり抽出・整理しました。

- (1) 文化芸術活動の実践者が自律的・持続的に活動できるしくみをつくる
- (2) 性別、年齢、障がいの有無や国籍等にかかわらず、誰もが文化芸術に参加できる環境をつくる
- (3) 文化芸術の担い手を育成する
- (4) 長い歴史の中で受け継がれてきた地域の文化への理解を深め、未来に残すための取組みを強化する
- (5) 県立文化施設が地域の文化資源を最大限活用し、文化観光の拠点となるよう機能強化を図る
- (6) 文化芸術が持つ創造力により福井ならではの価値を高め、国内外に発信し、地域経済の活性化につなげる
- (7) 社会全体で文化芸術の振興を支えるため、文化芸術活動に対する企業の応援や資金確保のしくみをつくる

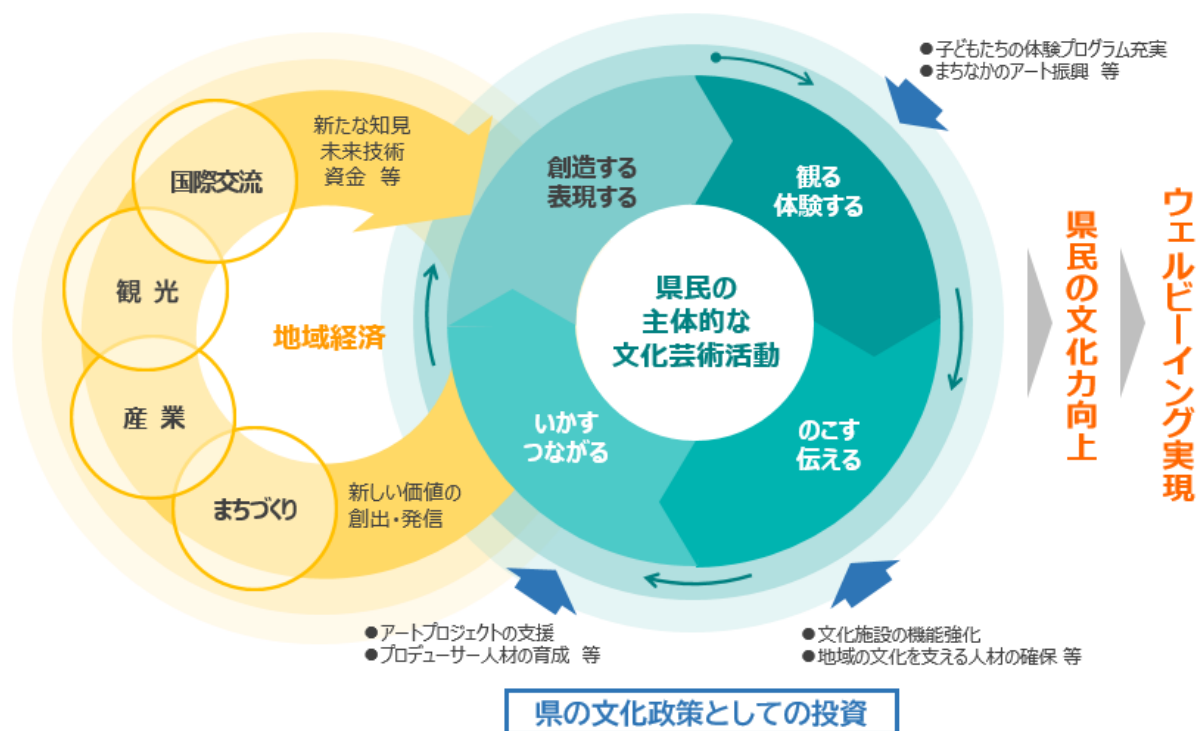
⁴ 資料編「参考資料 3 県内の文化的環境に関するデータ」(P34) 参照

第3章 基本的方向性

1 基本理念

みんなで創る 文化でつながる 人と地域が輝く福井

悠久の歴史に育まれた暮らしや豊かな自然と風土を活かしながら、文化芸術に触れ、楽しみ、自ら創造・発信する県民の主体的な活動を応援することにより、文化芸術が暮らしの中にも浸透し、県民のウェルビーイングと地域の活力が相乗的に高まる好循環を創出する社会を目指します。



2 目指す姿

基本理念の実現に向けて、5年後を目途に「目指す姿」と「施策の方向性」を次のとおり設定します。

目指す姿 1 誰もが文化芸術と触れ合い、自ら参加・創造し、心豊かに暮らす福井

性別、年齢、障がいの有無、国籍等に関わらず、すべての人々が、自らが望むかたち（鑑賞、参加、創造など）で文化芸術に親しむ機会を持ち、身近な暮らしの中に文化芸術を取り入れ、「創造性を育む」「自己実現を果たす」あるいは「交流を拡げ、ともに楽しむ」ことによって、心豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を目指します。

【施策の方向性】

- ① 県民主体の活動の振興
- ② 県民すべての表現・参加機会の拡大

目指す姿 2 みんなで地域の文化を守り、育て、未来へ引き継ぐ福井

多様な「地域の文化」について、その価値を再認識し、地域の中と外の人、文化施設等の関連機関が連携・協力して守り、さらに、「地域の宝」として価値を高めながら確実に未来に継承していく地域社会を目指します。

【施策の方向性】

- ③ 文化芸術を振興する次世代の育成
- ④ 地域の文化の振興
- ⑤ 文化芸術を活用した地域社会の再生と創造

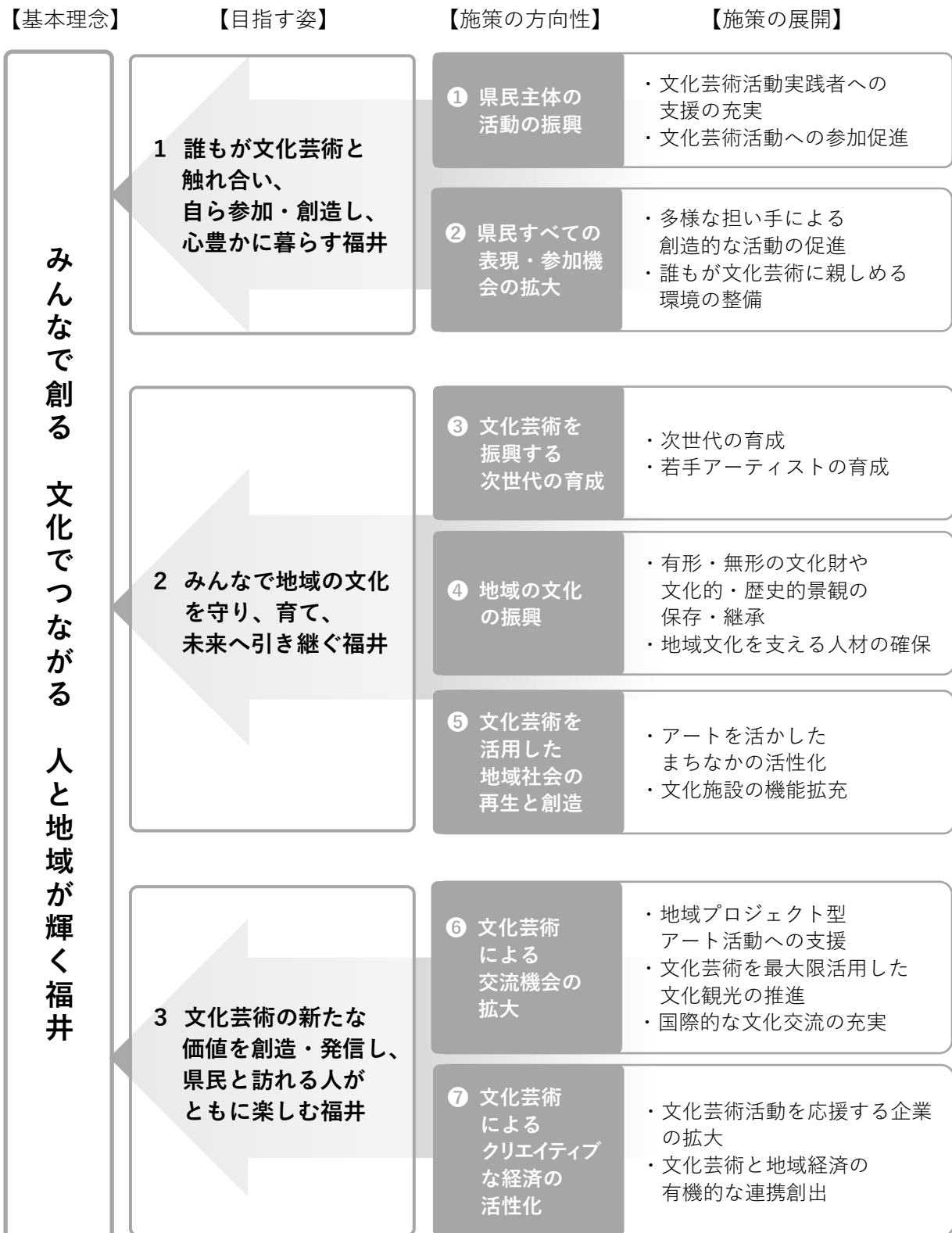
目指す姿 3 文化芸術の新たな価値を創造・発信し、県民と訪れる人がともに楽しむ福井

文化芸術は、人々に対し外発的・内発的に「気づき」をもたらす力があると言われていきます。こうした文化芸術の力を様々な分野で活かすことにより、新しい価値を創造し、その魅力を世界に発信することで、国内外から人を呼び込み、住む人も訪れる人もともに文化芸術活動に参加し、楽しめる地域社会を目指します。

【施策の方向性】

- ⑥ 文化芸術による交流機会の拡大
- ⑦ 文化芸術によるクリエイティブな経済の活性化

3 施策体系



4 計画の推進体制

本計画の推進にあたり、県は、県民をはじめ、（公財）福井県文化振興事業団、文化芸術活動実践者、文化施設、教育機関、企業、市町など、様々な主体と連携しながら、総合的・計画的に文化芸術施策を推進します。

また、より効果的に施策を推進するため、文化芸術の振興や活用に知見を持つ専門スタッフを配し、各主体に寄り添いながら活動を支援する体制の整備が必要と考えます。

これらは、地域の活性化につながる県民の主体的な文化芸術活動（アートプロジェクト）への助成、助言、情報提供等の伴走型支援を通じて、県内の文化芸術活動の持続的な発展に取り組めます。

【主な活動】

- ① 助成金により文化団体の活動を支援
- ② 地域に点在するプロジェクトやプレイヤー、企業等の効果的なマッチング
- ③ 県内の文化芸術に関する情報の収集と県内外への発信
- ④ 文化芸術活動を支える人材の育成（セミナー、研修会等の実施）
- ⑤ 文化芸術に関する相談対応、情報提供

さらに、文化芸術と教育、福祉、観光、地域づくり、その他の関連分野との連携・協働推進や、地域の文化に関する調査・研究などの機能を強化することにより、文化施設を核とした一層の文化芸術振興に取り組めます。

第4章 施策の展開

目指す姿1 それぞれの豊かさに出会い、自分らしく育む。

誰もが文化芸術と触れ合い、自ら参加・創造し、心豊かに暮らす福井

施策の方向性① 県民主体の活動の振興 | それぞれの楽しみをもっと応援！

(1) 文化芸術活動実践者への支援の充実

県内各地において、文化芸術活動を実践する団体やアーティストが創造的活動をすることは、魅力ある地域づくりにつながります。

県ではこれまで、文化芸術団体が分野ごとに行う発表会の開催を支援してきましたが、少子高齢社会の進展等により、こうした団体の存続が困難になっています。また、近年は、新しい団体・グループによる活動を活性化するため、市町のホール等を拠点として活動する音楽サークルの立ち上げや、ストリートカルチャー・サブカルチャー分野における新たな活動への支援なども行ってきました。

今後は、分野を超えた文化芸術活動や交流の機会を創出するとともに、文化芸術活動実践者の主体的な取組みを応援できるよう、専門人材による伴走型支援の機能を強化します。

【重点プロジェクト】

- 「ふくい県民総合文化祭」を、分野を超えた総合型の文化祭とすることなどにより、文化芸術実践者の交流・協働を促進します。また、SNSなどを活用し、より多くの県民の参加を促します。
- 文化芸術活動の知見を有する専門スタッフを配し、相談・助言やマッチング、助成プログラム等を通じて県民の自律的・継続的な活動への支援を強化します。
- 文化芸術活動を通して地域振興やコミュニティづくりに積極的・継続的に関わる団体（NPO法人等）の活動を支援します。
- 県立文化施設の運営サービスの質を一層向上するため、民間の資金やノウハウを取り入れるなど、開かれた施設としてさらなる利用促進を図ります。



県文化協議会による総合型文化祭の開催



県連合婦人会による音楽仲間づくり活動
(ドラムサークル活動)

(2) 文化芸術活動への参加促進

一人ひとりが文化芸術に触れ、創造活動に参加し、楽しさや感動を得ることは、精神的な安らぎや生きる喜びとなり、心豊かな暮らしを実現する上で大切なものです。

県ではこれまで、県立文化施設内での展示・公演鑑賞機会にあわせて、講演会や体験機会を設けるほか、楽器体験会によるアマチュアプレイヤーの掘り起こしや、誰もが表現活動を発表できる「まちなかステージ」の設置支援等、創造的な活動に参加しやすい環境づくりに取り組んできました。

今後は、県民一人ひとりが文化芸術を通して生活を豊かにし、自分らしさを育むことができるよう、文化芸術活動を始めたい人と本県ゆかりのアーティストとのマッチングや、文化芸術活動を支える鑑賞者の育成などを強化し、文化芸術活動へのさらなる参加促進を図ります。

【重点プロジェクト】

- (公財) 福井県文化振興事業団が運営する県内アーティスト等の人材データベースの充実を図るとともに、文化芸術活動の知見を有する専門スタッフによるマッチング支援を行います。
- 対話型鑑賞¹の普及やアート・コミュニケータ²の活動促進等により、文化芸術との出会いを通じた交流機会の拡大や学びへの展開を図ります。
- 「ふくい県民総合文化祭」を、分野を超えた総合型の文化祭とすることなどにより、文化芸術実践者の交流・協働を促進します。また、SNSなどを活用し、より多くの県民の参加を促します。[再掲]



まちなかステージ（敦賀市）



文化芸術人材データベース

¹ 対話型鑑賞：鑑賞者同士や学芸員と言葉を交わしながらアート作品を鑑賞する方法

² アート・コミュニケータ：アート作品を介した対話の場をデザインし、コミュニケーションを促進することで、様々な世代や立場の人をつなぐ人材

一人ひとりがプレーヤーになろう

県と（株）ヤマハミュージックジャパンとの連携により、令和3（2021）年度からスタートした「おとまち@福井プロジェクト」。誰もが気軽に音楽の魅力に触れ、音楽による仲間づくりにつなげてほしい。そんな思いから、県内各地で楽器体験会を開催しているほか、市町ホールを拠点とする音楽サークルの設立・運営を支援しています。これまでに7つの市町でフルートやギターなどのサークルが新たに立ち上がり、メンバーが楽しみながら練習に励んでいます。

また、市町と連携しながら「まちなかステージ」の設置も推進中。現在、県内6か所に誰もが文化芸術活動を発表できるステージがあります。今後も気軽に発表できる場を拡充し、芸術文化によるまちなかのにぎわいを創出します。



音楽サークルによるジョイントコンサート

(1) 多様な担い手による創造的な活動の促進

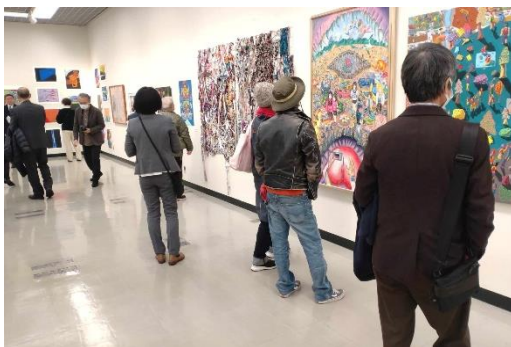
文化芸術の持続的な発展のためには、性別、年齢、障がいの有無、国籍、地域などに関わらず、それぞれの個性や価値観の違いを互いに認め合い、創造活動の多様な担い手として、その能力を最大限に発揮できる機会を創出することが必要です。

創作活動は、障がいのある人の自立や社会参加、高齢者の生きがいや生活の充実、介護予防、健康づくりなどににつながるものです。

今後は、障がいのある人による創作や発表活動への支援の強化や、高齢者の文化芸術活動の活性化を図るほか、在住外国人に対する日本語教育の充実等を図るなど、地域とともに多様な担い手の創造的な活動を応援します。

【重点プロジェクト】

- 共生社会の実現に向け、障がいの有無や年齢、国籍等に関わらず、多様な担い手の作品を一堂に展示する展覧会の開催など、多様な主体の創造および鑑賞機会を拡充します。
- 障がいのある方の文化芸術活動について、福祉施設等と連携し、創造活動の機会を拡充します。
- 障がいのある方の作品に関する権利保護や、芸術上の価値が高い作品に係る販売・公演等について、円滑かつ適切に行われるよう支援体制を整備するとともに、商品化の実現に向けた検討を進めます。
- 日本語ボランティア養成講座の開催等により地域における外国人の児童生徒への日本語教育の充実を図るとともに、「やさしい日本語」の利用を促進するなど、外国人が文化芸術活動に参加しやすい環境を整備します。
- 高齢者の表現活動を応援し、文化芸術を活用した高齢者の生きがいづくりや介護予防・健康づくりを地域とともに支援します。



障がいの有無や年齢に関わらず多様な作家による
アート作品を一堂に展示する
「まるまるつながるアートてん まる」



障がいのある方たちによる
まちなかステージでのコンサート

(2) 誰もが文化芸術に親しめる環境の整備

誰もが文化芸術に親しみ、学ぶことができる場である県立文化施設については、博物館法の改正を踏まえ、関係機関とさらに連携し、地域社会の発展により一層寄与することが求められています。

県ではこれまで、誰もが利用しやすい環境づくりを進めるため、県立文化施設のバリアフリー化・多言語化などに取り組んできました。施設内の環境づくりのほか、施設外の身近な場においても文化芸術活動に参加できるよう、学校や地域において、学芸員による出張講座や本県ゆかりの演奏家によるコンサートを開催してきました。

今後は、県立文化施設を身近な文化芸術振興の拠点として活用してもらえるよう、運営サービスや利便性を一層向上するとともに、他の文化施設や地域との連携強化を図ります。また、デジタル技術を用い、収蔵資料をはじめとする文化財の保存・活用、情報発信を進め、誰もが身近に鑑賞・創造・参加できる機会を創出します。

【重点プロジェクト】

- 県立文化施設における環境整備（音声ガイド、表示等の多言語化、ユニバーサルデザイン化など）を一層進めます。
- 県立文化施設において収蔵資料等のデジタルアーカイブの充実を図り、オンライン鑑賞・閲覧ツールの整備に努めます。
- 地域の重要な資料の散逸を防ぐため、デジタルアーカイブ化を進めるとともに、県立文化施設や遊休施設等への受入れ・保存を検討します。
- 対話型鑑賞の普及やアート・コミュニケーターの活用促進等により、文化芸術との出会いを通じた交流機会の拡大や学びへの展開を図ります。[再掲]



福井県ゆかりのプロ音楽家が中学校等で室内楽コンサートを行う「出張音楽堂」



一乗谷朝倉氏遺跡博物館における展示の多言語化

アートの視点から共生社会を発信

県では、令和 5（2023）年度から、障がいの有無や年代等に関わらず、様々な人たちが創り出したアート作品を一堂に展示する新しい展覧会「まるまるつながるアートてんまる」を開催しています。主に「障がい者アート」「現代美術」「子ども美術」について、それぞれの独自性を輝かせるコラボ展示を行い、全て優れたアート作品であるという共生社会への理解が「はじ（まる）」「ひろ（まる）」「ふか（まる）」ことを目指しています。

令和 6（2024）年 1 月に開催した第 1 回展覧会では、県内外から選抜された多様な作品約 400 点が会場を彩り、多くの方にそれぞれの視点で鑑賞を楽しんでいただきました。



「まるまるつながるアートてん まる」展示風景

みんなで地域の文化を守り、育て、未来へ引き継ぐ福井

施策の方向性③ 文化芸術を振興する次世代の育成 | 文化芸術の担い手を育てる！

(1) 次世代の育成

創造力と感性を備えた豊かな人間性を育むため、文化芸術は子どもたちの教育においても極めて大切です。人口減少・少子高齢などの社会状況の中で、将来の文化芸術の担い手を育成するには、学校や地域において、子どもたちが継続して文化芸術に親しむことができる機会を確保することが必要です。

県ではこれまで、子どもたちに文化芸術への興味・関心を高めてもらうため、質の高い展覧会や公演を無料で鑑賞できる機会の提供や、学芸員による出前講座などを実施してきました。また、学校では、郷土への愛着と誇りの醸成を図るため、全国に誇る先人たちとその偉業、地域の歴史への理解を深める「ふるさと教育」を推進しています。

今後はさらに、子どもたちの学びを効果的にするため、教育機関との連携を強化し、県立文化施設での鑑賞・体験機会を一層充実するとともに、文化芸術実践者とも連携し、子どもたちが地域においても継続して文化芸術活動に参加できるよう、地域の実情に応じた環境づくりや体制強化を図ります。

また、アーティストを志す子どもたちと国内外で活躍する本県ゆかりのアーティストとの交流機会を創出するほか、応援するしくみを創設するなど、次代の文化芸術を担う創造性豊かな人材育成・確保に努めます。

【重点プロジェクト】

- 県立文化施設において、児童生徒を対象とする鑑賞・体験プログラムをさらに充実します。
- 地域の子ども向け文化クラブの創設など、文化芸術活動実践者と連携し、地域での伝統文化や地域の特色ある文化芸術活動等を体験できる機会を提供します。
- 次代の文化芸術を担う創造性豊かな人材を養成するため、国内外で活躍する福井県ゆかりのアーティストと学校の文化部生徒等との交流機会を創出します。
- 学校の文化部活動の地域移行を進める学校に対し、文化芸術活動実践者とのマッチング支援を行うなど、子どもたちの持続可能な文化芸術活動の機会を確保します。



学芸員による出前講座「ふれあいミュージアム」



県立文化施設の企画展等を無料で鑑賞できる
「学校鑑賞会」

(2) 若手アーティストの育成

本県の創造的な文化芸術活動の活性化を図るためには、アーティストの水準を向上させることが重要です。しかし、芸術系の高等教育機関がない福井県においては若手アーティストやアーティストを志す人材が県外に流出する傾向が強くあります。

県ではこれまで、県内で活躍する将来有望な若手アーティストを選出し、県内外での発表の場を創出するなどして、その活動を支援してきました。

今後は、若手アーティストが創造的で積極的な活動に継続して従事することができるよう、県内外での発表活動を支援するほか、文化芸術活動の知見を有する専門スタッフによる伴走型支援を通じて、アーティスト間の連携・協働を促し、取組みを発展させ、新しい価値の創造につなげます。

また、本県で活躍するアーティストのさらなる飛躍を応援するしくみの創設を検討します。

【重点プロジェクト】

- (公財) 福井県文化振興事業団が運営する県内アーティスト等の人材データベースの充実を図り、発表機会を求めるアーティストと、活動を支援したい地域や企業とのマッチング支援を行い、若手アーティストの活動の場を拡げます。
- 分野を超えた若手アーティスト同士の交流を促進し、アーティスト間の連携・協働による発展的な取組みを支援します。
- 文化芸術に対する寄付等、支援の意識を醸成するとともに、企業等によるトップアーティストを目指す若手人材への投資を促すしくみについて検討します。



県内若手美術家の東京個展開催を支援する
「ふくいアートアタック」



福井県ゆかりのプロ音楽家
「越のルビーアーティスト」によるコンサート

はばたけ！福井のアーティスト

福井県出身の将来有望なアーティストを育成するための取り組みとして「越のルビーアーティストバンク」があります。（公財）福井県文化振興事業団内に設置されているこのバンクには、厳しいオーディションを経て選出されたクラシック音楽の演奏家等が登録されており（令和5（2023）年4月時点で55名）、依頼に応じて県内各地で演奏活動を行うなど、活躍の場を広げています。

また、令和3（2021）年度から実施している若手美術家育成事業「アートアタック」では、公募により選出された作家に対して東京での個展開催の支援を行っており、選出された作家にとって知名度向上、ビジネス拡大の足掛かりとなっています。

福井のアーティストたちのさらなる飛躍が期待されます。



「越のルビーアーティスト」による出張コンサート



「アートアタック」東京個展でのギャラリートーク

(1) 有形・無形の文化財や文化的・歴史的景観の保存・継承

県内各地の豊かな地域の文化は、一つ一つが独自の価値を持つだけでなく、福井らしさを物語るものとして、地域への誇りや愛着を深めることにつながっています。しかし、人口減少・少子高齢などにより、保存・継承が困難になっており、各地域の現状や課題に応じた措置を講じることが必要となっています。

県ではこれまで、国や市町と連携しながら文化財の指定・登録を推進し、指定文化財等の所有者や保存会等を支援するとともに、国が認定する文化財保存活用地域計画や景観法に基づく景観計画の策定、ふくいの伝統的民家保存推進地区指定などを市町に促し、これらの計画等に基づく地域の文化の保存・継承に取り組む市町や地区を支援してきました。さらに、文化的・歴史的景観の維持・向上に取り組む団体や日本遺産³のように地域の文化をストーリーで発信する団体の活動を支援しています。

今後は、社会全体で保存・継承に取り組むことができるよう、地域の文化の価値への一層の理解を図るとともに、市町等とともに保存・活用策を検討し、必要な支援措置を講じていきます。また、方言や伝統行事などの豊かな地域の文化をおもてなしの一環として一層の活用を促進します。

【重点プロジェクト】

- 市町や所有者、保存会などによる地域の文化の計画的な保存・活用を支援します。
- 衰退が危ぶまれる伝統行事等のデジタルアーカイブ化を進め、保存・継承を図ります。
- 県立文化施設、他の文化施設、地域間の連携強化による調査・研究、展示・教育普及への活用を推進し、地域の文化の価値や魅力の国内外への発信を強化します。
- 地域の重要な資料の散逸を防ぐため、デジタルアーカイブ化を進めるとともに、県立文化施設や遊休施設等への受入れ・保存を検討します。[再掲]
- 地域の求めに応じ、学芸員による地域の重要資料の保管・展示アドバイスをを行います。
- 地域の文化の資源とも言える福井の方言について観光施設や交通機関等に積極的な活用を促し、方言による福井ならではのおもてなしを推進します。
- コンベンションなど、おもてなしの場における伝統芸能等の披露を支援します。



日本遺産「御食国若狭と鯖街道」における
鯖街道踏破体験学習



福井ふるさと百景のひとつ大安禅寺「千畳敷」
(福井藩主松平家の永代廟所)の清掃活動

³ 日本遺産 (Japan Heritage)：地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定する文化庁の制度。ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用する取組みを支援している。

（２）地域の文化を支える人材の確保

地域の文化を保存・継承するためには、伝統芸能の伝承者や文化財修理、用具・原材料確保を行う人材など、地域の伝統行事を支える人手の確保や、固有の技術等を受け継ぐ人材の育成が必要です。しかし、人口減少、生活様式の変化などの影響により、それぞれの地域で人材を確保していくことが非常に困難になっています。

県ではこれまで、伝統工芸の後継者や文化財の修理技術者など高いスキルを持つ専門人材の育成に取り組むほか、民間団体が行う「ふくいヘリテージマネージャー（地域に眠る歴史的建造物の保存・活用のための人材）」の養成を支援してきました。

また、地域の伝統行事を支える核となる保存会や自治会などの活動を活性化させることも必要です。令和５（２０２３）年度、県では、自治会の新たな担い手を確保するためのイベント支援や、県自治会連合会が行う加入促進のための取組み支援を行いました。

今後は、地域外の人材とのマッチングや、企業などと協働した社会全体での地域の伝統行事等に参加しやすいしくみづくりを推進するとともに、市町等の保存・活用策とあわせて、長期的視点で専門人材や後継者を確保するために必要な支援措置を講じていきます。

【重点プロジェクト】

- 文化財の修理現場において、技術・技能の継承のための人材育成（研修会等）や、文化財の理解促進・魅力発信のための見学会等を開催します。
- ボランティア休暇の推進など、企業などと協働した、地域の伝統行事等に参加しやすい環境やしきみづくりを進めます。
- 地域の文化振興を支えるボランティア活動の活発化のため、地域通貨の活用等を検討します。
- 社会貢献活動のマッチングシステム等を活用し、地域の文化を守りたい地元と活動に関わりたい地域外の人々をつなぎます。
- 伝統芸能など地域の文化を再生するため、これらをプロデュースする人材の育成や、県外の特 門人材の活用を検討します。



伝統工芸職人塾（越前漆器）



文化財修理等の人材育成研修

地域の歴史的魅力や特色を通じて、日本各地の文化・伝統を紹介する「日本遺産」には、県内に関連するものとして5件※認定されています。

県、福井市、勝山市等で構成する「福井・勝山日本遺産活用推進協議会」では、福井と勝山の多様な石を用いたまちづくりや文化をテーマとした日本遺産をPR。

白山平泉寺と一乗谷とのつながりや、石を用いたまちづくりの歴史を学ぶことで、日頃のガイド活動に活かせる認定ガイド養成講座の開催や、地元の小学生が地域の歴史や文化を学び自ら未来へと語り継ぐ活動など、観光誘客や地域活性化に取り組んでいます。



石がたりガイドツアーの様子

※県内に関連する日本遺産

- ① 海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群 ～御食国（みけつくに）若狭と鯖街道～
- ② 荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～
- ③ きっと恋する六古窯 ～日本生まれ日本育ちのやきもの産地～
- ④ 400年の歴史の扉を開ける旅 ～石から読み解く中世・近世のまちづくり 越前・福井～
- ⑤ 海を越えた鉄道 ～世界へつながる 鉄路のキセキ～

福井の方言でおもてなしを！

近年SNS等情報ネットワークが発達し、観光において個人の価値観や志向が反映されるようになり、旅行者はその土地でしかできない体験や、地域の人との交流を求めるようになってきました。そのような中、地域固有の文化である方言でおもてなしを受けることや、まちなかで地元の人同士の会話を耳にすることは、旅行者にとって他では得難い特別な体験といえます。

そこで県では、まずは県民がふるさとの言葉に親しみ、福井への愛着をより一層深めることを目的に、方言を用いたＴシャツやラインスタンプの販売、観光案内所への方言紹介カードの設置など、県民が楽しみながら参加できる方言活用の取組みを進めてきました。

今後も引き続き、方言を用いたおもてなし機運の醸成を図り、本県独自の文化の発信につなげていきます。



方言紹介カード

(1) アートを活かしたまちなかの活性化

文化芸術活動の拠点は文化施設に限らず、まちなかや公園、遊休施設など様々な空間へと広がっており、県内でも、まちなかを文化芸術活動の発表や体験の場として利用し、地域づくりやにぎわい創出につなげようとする取り組みが始まっています。

県はこれまで、まちかどでのミニコンサートの開催や誰もが自らの文化芸術活動を発表できる「まちなかステージ」の設置を市町と連携して進めてきました。また、JR 福井駅や駅周辺の中央公園などを会場とした、サブカルチャーやストリートカルチャーのフェスティバル開催など、若者文化を活用したにぎわい創出にも取り組んできました。

今後は、民間主体のまちなかの活性化に資するアートプロジェクトへの支援を強化し、文化芸術を活用した新たな地域の魅力創出につなげます。

【重点プロジェクト】

- 「まちなかステージ」の増設など、まちなかで県民が文化芸術活動の発表を気軽にできる場づくりを一層進めます。
- まちなかの活性化に資するアートプロジェクト⁴を实践する団体への支援を強化します。また、団体同士または地域を構成する多様な主体とのネットワーク形成を促進します。
- 文化芸術活動を通して地域振興やコミュニティづくりに積極的・継続的に関わる団体（NPO法人等）の活動を支援します。[再掲]
- 民間による、まちなかや駅などにおけるアートの効果的な活用について、「芸術文化アドバイザー」⁵を派遣し、助言するなどの支援を行います。
- 県民も訪れる人もアートに触れることができる、まちなかのアートスポットの設置を支援します。
- 芸術系の学生の県内活動拠点づくりやアート交流を推進します。



「ストリートカルチャーフェス」での
スケートボード体験



万葉文化を活用したまちづくり

⁴ アートプロジェクト：地域文化の発信や新たな地域文化の創造、地域課題の解決に寄与することを目的として、アートを活用した地域活性化に取り組む事業などを指す。

⁵ 芸術文化アドバイザー：アート、デザイン、演劇等に造詣のある専門家に対して福井県文化振興事業団が委嘱するもので、文化芸術団体等からの相談対応や活動への助言を行う。

(2) 文化施設の機能拡充

文化施設がより身近な存在となるよう、県立文化施設の運営サービスや利便性の一層の向上を図るとともに、地域の活力向上のため、地域を構成する多様な主体と連携することが求められています。

県立文化施設では、これまでも県民の学びの場として、歴史や芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保存、調査・研究、展示・教育普及を行ってきました。また、ホームページやSNSでの情報発信の強化、他の文化施設との連携による共通パスポートの発行など利用促進に努めています。

今後はさらに、観光、まちづくり、国際交流などの分野においても、中核（ハブ）としての役割を果たす存在となるよう、県立文化施設のあり方を検討し、必要な機能強化を図ります。

【重点プロジェクト】

- 県立文化施設の運営サービスの質を一層向上するため、民間の資金やノウハウを取り入れるなど、開かれた施設としてさらなる利用促進を図ります。[再掲]
- 県立文化施設、他の文化施設、地域間の連携強化による調査・研究、展示・教育普及への活用を推進し、地域の文化の価値や魅力の国内外への発信を強化します。[再掲]
- 地域の重要な資料の散逸を防ぐため、デジタルアーカイブ化を進めるとともに、県立文化施設や遊休施設等への受入れ・保存を検討します。[再掲]
- 県内の文化施設間のネットワークを構築し、さらなる利用促進を図ります。



若狭歴史博物館が企画展に合わせて開催した
三方五湖の伝統漁法「たたき網漁」体験



国立公文書館・国立図書館、ジャパサーチなどと
連携した歴史資料のアーカイブ化（県文書館）

Column 06

アートの視点で見つめ直す、地域の魅力

大本山永平寺を有し、「禅の里」として知られる永平寺町では、文化芸術活動を通じて地域の活性化と禅文化の再評価につなげようと、アーティスト・イン・レジデンス⁶を実施しています。令和5（2023）年度には、公募で選ばれた2名のアーティストが約3か月間滞在し、地域住民と交流しながら写真やインスタレーションなどの作品を制作。成果発表として開催した展覧会には、県内外から約5千人が訪れました。

アーティストの目線で引き出された地域の魅力が、暮らす人、働く人の地域への愛着、芸術文化への関心を深め、人と人、人と文化の様々な「つながり」を生み出すことにつながっています。



成果発表展の様子

⁶ アーティスト・イン・レジデンス（Artist in Residence, AIR）：芸術家が一定期間異なる場所に滞在し、芸術活動やリサーチを行うこと、またその支援を行うこと。

文化芸術の新たな価値を創造・発信し、県民と訪れる人がともに楽しむ福井

施策の方向性⑥ 文化芸術による交流機会の拡大 | 文化芸術で世界とつながる！

(1) 地域プロジェクト型アート活動への支援

地域の文化の保存・継承、文化芸術による地域経済の活性化が重要視されるなど、文化振興に対する期待が高まっています。また、近年、地域の新たな価値創造・発信を目的とした芸術祭やアートフェスティバルが各地で開催されるようになり、人々の交流を通じた内外への発信によって、観光誘客や関係人口の増加による地域活性化の効果が生まれています。

県内では、アートプロジェクトとしてのアーティスト・イン・レジデンスや音楽イベントなどが実施されるようになり、県ではこうした活動を支援するため、(公財)福井県文化振興事業団に「芸術文化アドバイザー」を配置し、活動へのアドバイスをを行っているほか、令和5(2023)年度からは、「アーティスト・サポーター」を配置し、各地のアートプロジェクトの伴走型支援を行っています。

今後は、さらに発展的で持続的な取組みとなるよう、アートプロジェクトをマネジメントするプロデューサー人材の育成など、支援の強化を図ります。

【重点プロジェクト】

- 文化芸術活動の知見を有する専門スタッフを配置し、アートプロジェクト実践者に対する伴走型支援を充実します。
- 地域プロジェクト型アート活動をプロデュース（活動の仲介や調整など）する人材を育成するためのセミナー等を開催します。
- 県内各地のアーティスト・イン・レジデンス拠点を拡大し、ネットワーク化することにより交流拡大を図ります。



アーティスト・サポーターを交えた交流会



丸岡城霞が城公演で開催された
野外ジャズコンサート

(2) 文化芸術を最大限活用した文化観光の推進

日本文化について理解を深めることを観光の目的とする外国人観光客が増加していますが、本県の外国人観光客数は全国と比較して少ない状況にあります。グローバル化と人口減少の中で、改めて、本県の豊かで多様なローカルの魅力（地域の文化）を観光資源の主要なものとして国内外に伝え、誘客拡大を図り、地域活性化につなげる必要があります。

県では、一乗谷朝倉氏遺跡および一乗谷朝倉氏遺跡博物館や大本山永平寺を拠点とする文化観光推進法による認定計画に基づき、外国人観光客の受入環境整備、特別な体験コンテンツの拡充等を進めています。あわせて、ZEN（禅文化）や日本遺産などを最大限活用した訪日プロモーションを実施しています。

今後は、文化観光の拠点になりうる地域のブラッシュアップを図るとともに、拠点同士を結びつけ、広域周遊を進めます。さらには、北陸三県など近隣府県の文化観光拠点との連携により、一層の交流拡大を図ります。

【重点プロジェクト】

- 北陸三県など近隣府県の文化施設と連携したテーマ展、共同イベント等の開催により、広域周遊を推進します。
- 県立文化施設における環境整備（音声ガイド、表示等の多言語化、ユニバーサルデザイン化など）を一層進めます。[再掲]
- 県立文化施設において特別な体験コンテンツづくりを一層進めるとともに、広く海外に紹介するためインターネットを活用した情報発信を強化します。



一乗谷朝倉氏遺跡博物館朝倉館原寸再現での「現代版の饗応の宴」



越前市和紙の里でのアーティスト・イン・レジデンス（アメリカ・アイオワ大学との交流）

（３）国際的な文化交流の充実

気候変動や持続可能な開発といった地球規模の課題とその解決に向けた文化の役割と貢献が重要視されています。文化芸術を通じた相互理解を実現するためには、世界の多様で豊かな文化を理解し、受け入れることに留意しながら国際文化交流を進めることが重要です。

県ではこれまで、「Fukui レポーターズ」⁷による国内外への情報発信を行ってきたほか、アーティストが地域において活動し、住民と交流する音楽祭の開催などを支援してきました。

今後は、本県で開催される国際的な文化・スポーツイベントや学会、展示会など、様々な国際交流の機会をとらえて福井の文化芸術の魅力を発信するとともに、多様性に満ちた諸外国との相互理解を進めます。また、本県ゆかりの外国人等とのネットワークや友好都市提携による交流機会、近隣府県で開催される国際的な文化交流イベント（東アジア文化都市など）の機会を活かして本県の魅力発信を強化していきます。

⁷ Fukui レポーターズ：県が本県在住の外国人（外国語指導助手（ALT）や留学生など）に委嘱。県内観光地訪問や地域のイベント等への参加の機会をつくることにより、SNS 等を通じた国内外への本県の魅力発信を促進している。

【重点プロジェクト】

- 文化芸術に関する国際機関や国内美術系大学、海外のアーティスト・イン・レジデンスの拠点等との連携により、国際的な文化交流の機会を創出します。
- 国際的な文化・スポーツイベントや展示会・見本市、学会等の開催に合わせ、文化交流の機会を創出します。
- 県や市町等が提携している友好都市、姉妹都市などとの関係を活かし、海外との文化交流、相互理解促進を図ります。
- 県立文化施設と海外文化施設や海外文化芸術団体との交流・連携により、質の高い展示や公演開催を検討します。



日本スポーツマスターズ 2023 福井大会
レセプションでの「帯のまち流し」披露



Fukui レポーターズの活動風景（田植え体験）

Column 07

国を超えて、アートでつながる

県内で行われている文化芸術を通じた国際交流の一環として、平成 2（1990）年から続く「武生国際音楽祭」があります。世界中から一流の音楽家を招いて開催されるこの音楽祭は、演奏会・ワークショップ・アカデミーの三本柱から成り、コンサートだけでなく、音楽を志す人たちの学びの場ともなっています。また、ショッピングセンターや文化施設など、ホール以外の様々な場所で「まちなかコンサート」が開催されており、期間中、誰もが世界レベルの音楽に触れ、国際交流に加わることができる貴重な機会を創出しています。

県内では、他に、越前和紙の産地における国際的なアートイベントなども開催されており、文化芸術による国際交流のさらなる発展が期待されます。



講習会の様子

（１）文化芸術を応援する企業の拡大

近年、企業に CSR（企業の社会的責任）が求められるようになり、企業が行う社会課題の解決のための活動の一つとして企業メセナ活動⁸が広く行われるようになっていきます。多様な価値観のもと豊かな社会を築くため、地域社会の一員としての企業による文化芸術への支援は重要性を増しています。令和 5（2023）年度、県内企業を対象に行ったアンケート調査では、約 6 割の企業が、過去にメセナ活動を行ったと回答しました。

今後は、さらに、県内企業のメセナ活動の意義や効果への理解を促進し、積極的に取り組む企業を増やしていくためのしくみを創設します。

【重点プロジェクト】

- 先進事例の共有等により、メセナ活動の意義や効果についての理解を拡げるセミナーを開催するとともに、メセナ活動に関心のある企業のネットワークづくりを行います。
- メセナ活動の評価指標などを設定・導入するとともに、他社のモデルとなるようなメセナ活動を行う企業を顕彰するため、アワードの創設等を行います。
- 県民の文化芸術活動支援にふるさと納税の活用を進めるとともに、文化芸術振興に企業などの投資を促すしくみについて検討します。



販売機会創出を目的とした
飲食店等における県内美術家の作品展示



福井銀行本店ビルに設けられているギャラリー

（２）文化芸術と地域経済の有機的な連携創出

アートやファッション、デザイン、映像制作などのクリエイティブ産業⁹を含めた産業界においても、文化芸術を創造的な経済活動の源泉と捉える動きがあります。また、誰もが身近な暮らしの中に文化芸術を取り入れていく機運を醸成することも重要です。

本県は、伝統工芸や繊維、眼鏡など、ものづくり産業が非常に盛んな地域であり、各分野でオンリーワンの技術を誇る企業が数多く集積しています。そうした地域の産業が、文化芸術への投資を行うことにより、新たな価値を創造し、需要を拡大する循環をつくるのが文化芸術を支えることにつながります。

⁸ 企業メセナ活動：企業が資金等を提供し、文化芸術活動を企画するなど、文化・芸術活動を支援すること

⁹ 日本における「クリエイティブ産業」の定義：価格ではなくクリエイティビティの付加価値によって市場から選択されるモノ・コト・ヒトからなる。「クリエイティビティ」とは、個人的・組織的な製品（モノ）の製造・流通プロセス及びサービス（コト）の提供プロセスにおいてなされる独創的または固有のインプットのことであり、また個人（ヒト）が人的資源として保有するそのようなスキル・才能のことをいう。なお、「独創的または固有のインプット」とは、芸術的・文化的・知的・伝統的・革新的な取組みを含む。（対象分野：ファッション、食、広告など）

県ではこれまで、伝統工芸産地における産業観光イベントの開催支援などを実施してきました。産業観光イベントを通じて伝統工芸品の需要が拡大し、その成果が新たな文化芸術関連（クリエイティブ産業）への投資や新たな価値創造につながり、産地が活性化するという好循環を生み出しています。

今後は、さらに、こうした文化芸術と地域経済の好循環の成功モデルの周知等を図り、他の地域においてもクリエイティブ産業との連携を通じて文化芸術活動実践者に投資がなされ、この投資が、県内アーティスト活動への資金還元へとつながる有機的な連携の創出を目指します。

【重点プロジェクト】

- 県内アーティスト等を紹介する人材データベースの充実を図り、アーティスト等と連携・協働したい企業とのマッチング支援を行うことで、新たな商品の開発や県内アーティストの活躍の場を拡大します。
- アーティスト、デザイナーと企業等とのビジネスマッチングを行うことにより、クリエイティブ産業の活性化につなげます。
- 越前焼や越前和紙などの伝統工芸産地と県立文化施設との連携により、他の地域にはない新たな観光コンテンツを開発します。



全国から様々な職人が越前市に集う
「千年未来工芸祭」



眼鏡フレーム生産日本一の鯖江市から
眼鏡の魅力を発信する「めがねフェス」

Column 08

伝統工芸産地に吹く新しい風

鯖江市、越前市、越前町で開催されている体感型マーケット「RENEW」は、県内最大の産業観光イベント。普段出入りできない工房を開放し、ものづくりの現場を体験することができます。平成 27（2015）年から、徐々に開催エリアや参加社数を増やし、令和 5（2023）年には 94 社の工房・企業が参加。全国から延べ 31,000 人が来場しました。イベントの狙いは、産業観光を通じた持続可能な地域づくりであり、若者を中心に、毎年県内外から多くの参加者が訪れる産地では、新しい商品づくりや 9 年間で 35 の工房、ショップ、ギャラリーのオープン、移住者の増加、新たな雇用創出などといった効果が現れています。

伝統工芸に限らず、本県の高い技術力を持つ企業と文化芸術のコラボによる新たな取組みが生まれるよう、支援を強化します。



RENEW における体験イベント

第5章 計画の推進

各施策の展開にあたっては、県だけでなく、県民をはじめ、文化芸術活動実践者、文化施設、教育機関、企業、市町、（公財）福井県文化振興事業団など様々な主体が連携しながら、主体的に活動する必要があります。

1 各主体の役割

県 民	一人ひとりが地域の文化の担い手であることを認識し、自主的・主体的に文化芸術を楽しみ、本県の文化を振興
文化芸術活動実践者	それぞれが持つ知識や経験を活かし、各分野の活動を牽引するとともに、担い手の育成、地域の文化の継承に貢献
文化施設	- 文化芸術の普及・創造・発信の拠点となり、関係機関と連携しながら、多彩な文化芸術を観る・体験する機会を提供 - 同時に、まちづくりや地域活性化の核として、地域の発展や豊かな暮らしづくりなどに貢献
教育機関	- 小中高校などの教育機関：学校教育や課外活動を活用し、文化施設等とも連携しながら、文化芸術の鑑賞・体験機会を拡充、ふるさと教育を推進 - 大学など高等教育機関：教育・研究機関としてその知識や専門性を活かし、地域の文化振興に必要な調査・研究、文化芸術の振興に関わる人材の育成などに貢献
市 町	最も住民に近い行政機関として、多様な主体との連携を図り、地域の特性にあわせながら住民主体の活動を支援するとともに、有形・無形の文化財や地域の文化の保存・継承を推進
企 業	地域社会の構成員として、自らの事業ノウハウや人材等の経営資源を活かした地域の文化芸術活動への積極的な支援を行うとともに、作品購入など、経済面での援助を積極的に行うことで、文化芸術の振興に貢献
公益財団法人 福井県文化振興 事業団	- 県民の文化意識の高揚を図り、個性豊かな地域の生活文化の向上・発展に寄与するために設立された団体 - 県立音楽堂の指定管理を長年担うことで築いた人的ネットワークや経験を活かした事業展開に加え、県内の文化芸術活動実践者と、文化芸術の枠を超えた幅広い分野の活動主体とのネットワークづくりを進め、持続的・発展的な取組みへと導く伴走型の支援を行う中間支援機関として確立 - 県は、当事業団に文化芸術に関係する専門人材を配置するなどの機能強化を推進

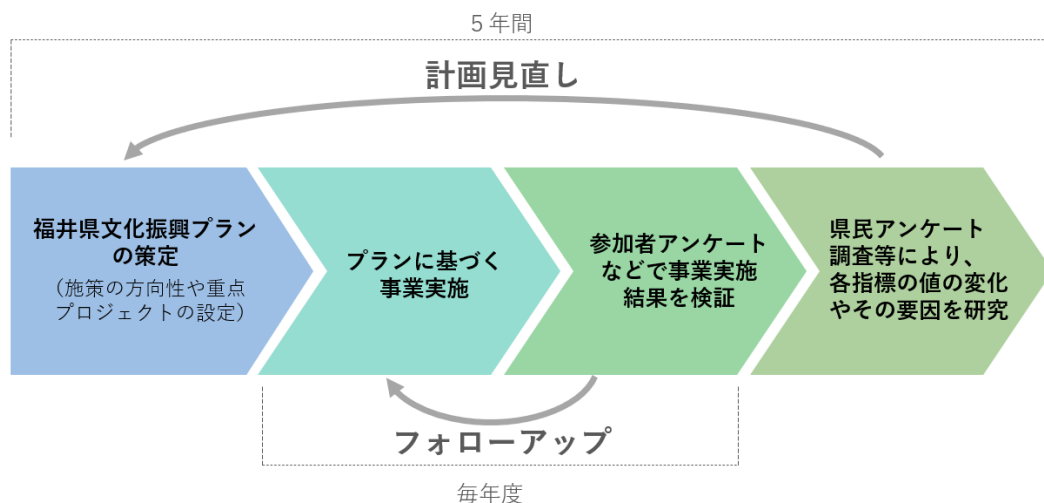
2 進行管理

「福井県長期ビジョン」に掲げる主要政策の実践目標の達成状況を評価・検証するとともに、本計画に基づく重点プロジェクトとして取り組む施策の事業量を単年度ごとに設定し、事業進捗状況を把握しながら着実に実施します。また、事業ごとの参加者アンケートなどから結果を検証し、フォローアップを行います。

そのうえで、本計画の全体的な効果検証にあたっては、次の参考指標を設定することとし、5か年毎の県民アンケート調査結果等により、各指標が5年後、どの程度変化したのか、その要因は何かなどを研究し、本計画の見直しを行います。

【参考指標】

指 標	現状値	備 考
過去1年の間に、芸術鑑賞以外の文化芸術活動への参加もしくはボランティアとして活動支援をした者の割合	22.3% (R4(2022)年度調査)	福井県調べ
地域の文化的環境に対する県民満足度	34.3% (R4(2022)年度調査)	福井県調べ
過去1年間に地域文化（支援）活動に取り組んだ企業の割合	56.8% (R5(2023)年度調査)	福井県、(公財)福井県文化振興事業団、福井県商工会議所連合会調べ
福井県ゆかりのアーティストや芸術文化団体等を登録する人材データベースの登録件数	75件 (R6(2024)年3月末)	(公財)福井県文化振興事業団が管理・運営する「芸術文化人材データベース」および「越のルビーアーティストバンク」



資料編

参考資料1

福井県の文化芸術をとりまく現状

- 1－1) 人口減少と少子高齢化の進行
- 1－2) 大交流化（新幹線、高速交通網整備）
- 1－3) デジタル化の急速な進展
- 1－4) SDG s（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組みの推進

参考資料2

国の動向（関係法令の制定・改正の状況）

- 2－1) 「文化芸術振興基本法」の改正
- 2－2) 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の制定
- 2－3) 「文化財保護法」の改正
- 2－4) 「文化観光推進法」の制定
- 2－5) 「博物館法」の改正
- 2－6) 「文化芸術推進基本計画（第2期）」の策定

参考資料3

福井県の文化的環境（全国との比較）

参考資料4

県民アンケート等の結果

- 4－1) 県民の文化に関する意識調査
- 4－2) 本県の文化芸術活動に関するアンケート調査（団体調査）
- 4－3) 無形民俗文化財に関するアンケート調査
- 4－4) 企業による地域文化（支援）活動に関する調査

参考資料5

「福井県文化振興プラン（仮称）」策定委員会委員名簿

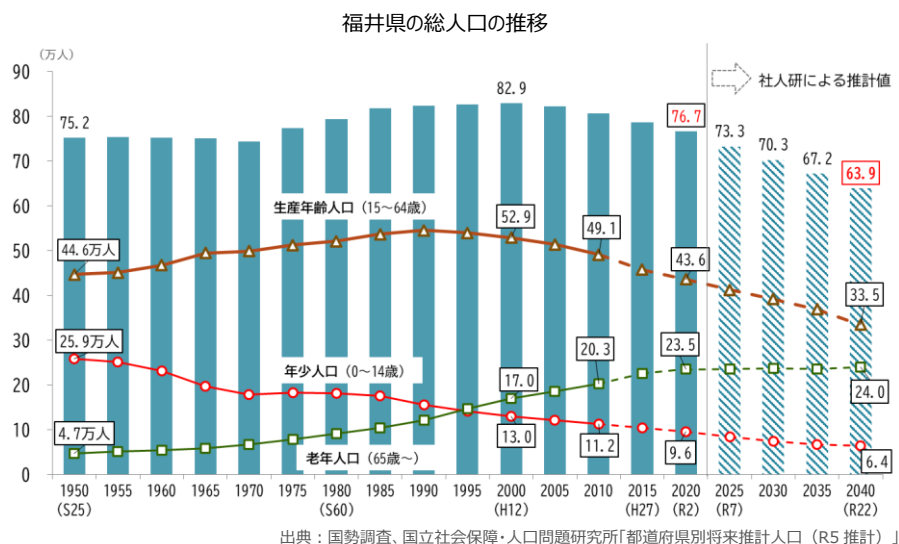
参考資料6

「福井県文化振興プラン（仮称）」策定の過程

参考資料 1 福井県の文化芸術をとりまく現状

1－1）人口減少と少子高齢化の進行

本県の人口は、平成 12（2000）年の 82.9 万人をピークに減少が続き、令和 2（2020）年時点で 76.7 万人となっています。さらに、令和 22（2040）年には 63.9 万人になることが見込まれており、老年人口が増加する一方、年少人口や生産年齢人口はほぼ一貫して減少すると推計されています。人口減少は、各地域において需要の減少をもたらし、地域経済をはじめ、地域の社会システムに様々な影響を与えることが指摘されています。



1－2）大交流化（新幹線、高速交通網整備）

令和 6（2024）年、ついに北陸新幹線福井・敦賀開業が実現しました。今後は、早期に敦賀・新大阪間の工事に着手し、令和 13（2031）年（北海道新幹線札幌開業）頃までの全線開通を目指しています。また、令和 8（2026）年春には中部縦貫自動車道の県内全線開通も予定されており、こうした高速交通網の整備進展によって、福井県は首都圏と直結するとともに、中京・関西との時間距離も短縮され、三大都市圏とのアクセスが極めて有利な地域になります。このことは、国内外との交流を推し進める 100 年に一度ともいわれるチャンスであり、この機を観光誘客や市場開拓・販路拡大、都市人材の誘致など、地域・産業の活性化に最大限に活かしていくことが必要です。



1－3）デジタル化の急速な進展

近年、デジタル技術が急速に進展しており、国では、こうした技術の社会実装を進め、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムによって、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会「Society5.0」を実現することとしています。

令和 3（2021）年にはデジタル庁が創設されたことに加え、令和 4（2022）年には「デジタル田園都市国家構想」が公表され、デジタルの力で、地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力向上を図ることとしています。本県においても令和 2（2020）年度に「福井県 DX 推進プログラム」をとりまとめ、あらゆる分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進しています。

1－4）SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組みの推進

SDGs（持続可能な開発目標）は、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットにおいて採択された令和 12（2030）年を期限とする国際目標であり、持続可能でよりよい世界を目指すための 17 の目標と 169 のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を誓っています。

本県は、令和 3（2021）年に内閣府「SDGs 未来都市」¹に選定されており、「福井の未来を担う次世代の育成」を取組みの中心に位置づけ、経済・社会・環境の好循環を生み出しながら、持続可能な地域となることを目指しています。達成に向けては、全ての人の行動が求められています。

¹ SDGs 未来都市：SDGs の理念に沿った基本的・総合的取組みを推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値を創出して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されるもの。

参考資料 2 国の動向（関係法令の制定・改正の状況）

2－1）「文化芸術振興基本法」の改正

文化芸術全般にわたる法律として、平成 29（2017）年に「文化芸術振興基本法」が改正され、名称も「文化芸術基本法」に改められました。

この改正では、これまでの文化芸術をさらに充実しつつ、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の文化芸術に関連する分野の施策についても新たに法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術のさらなる継承、発展および創造に活用し、好循環を創出させることが示されています。

2－2）「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の制定

障がい者による文化芸術活動を通じて障がいのある人の個性と能力の発揮、および社会参加の促進を図ることを目的として、平成 30（2018）年に「障がい者による文化芸術活動の推進に関する法律」が制定され、平成 31（2019）年には、同法第 7 条に基づく「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」（障害者文化芸術活動推進基本計画）が策定されました。

2－3）「文化財保護法」の改正

過疎化・少子高齢化などにより、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であることから、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくための体制整備と、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や地方文化財保護行政の推進力強化を図るため、平成 30（2018）年に「文化財保護法」が改正されました。

令和 3（2021）年の改正では、無形文化財および無形の民俗文化財の国登録制度が新設されたことに加え、国だけでなく地方公共団体も登録制度を設けることができるようになりました。

2－4）「文化観光推進法」の制定

文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、これらによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出するため、令和 2（2020）年 4 月に「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」が制定されました。

2－5）「博物館法」の改正

博物館に求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、博物館の設置主体の多様化を図りつつ、その適正な運営を確保するため、令和 4（2022）年 4 月に「博物館法」が改正されました。これにより、博物館法の目的として、社会教育法に加えて文化芸術基本法の本質に基づくことが定められたことに加え、法人類型にかかわらず登録できるよう博物館登録制度の要件が見直されました。

また、博物館の事業に博物館資料のデジタルアーカイブ化を追加。さらに、他の博物館等との連携および地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り、地域の活力向上に取り組むことが規定されました。

2－6）「文化芸術推進基本計画（第 2 期）」の策定

令和 5（2023）年 3 月、博物館法改正や文化観光推進法制定、少子高齢化、デジタル化等社会情勢の変化を踏まえ、改めて文化芸術に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、5 年間（令和 5～9 年度）を計画期間とする「文化芸術推進基本計画（第 2 期）」が策定されました。

参考資料 3 福井県の文化的環境（全国との比較）

指 標	単位	全国	福井県	順位	調査 年度
公民館数（人口 100 万人当たり）	館	107.6	266.4	13	2018
図書館数（人口 100 万人当たり）	館	26.5	47.6	8	2018
博物館数（人口 100 万人当たり）	館	10.1	24.5	6	2018
青少年教育施設数（人口 100 万人当たり）	所	7.0	12.9	9	2018
常設の興行場数（映画館）（人口 100 万人当たり）	館	11.6	11.7	14	2020
青少年学級・講座数（人口 100 万人当たり）	学級・講座	603.4	4,261.5	1	2017
成人一般学級・講座数（人口 100 万人当たり）	学級・講座	2,079.2	10,184.6	3	2017
女性学級・講座数（人口 100 万人当たり）	学級・講座	373.9	2,094.8	5	2017
高齢者学級・講座数（人口 100 万人当たり）	学級・講座	269.9	942.3	7	2017
ボランティア活動の年間行動者率（10 歳以上）	%	26.0	32.2	9	2016
旅行・行楽の年間行動者率（10 歳以上）	%	73.5	73.6	16	2016
海外旅行の年間行動者率（10 歳以上）	%	7.2	4.8	22	2016
一般旅券発行件数（人口千人当たり）	件	4.1	1.8	33	2021
都道府県図書館の入館者数（人口比）	人	—	0.7095	1	2023
都道府県図書館の個人貸出数（人口比）	冊	—	0.9127	1	2023

参考資料4 県民アンケート等の結果

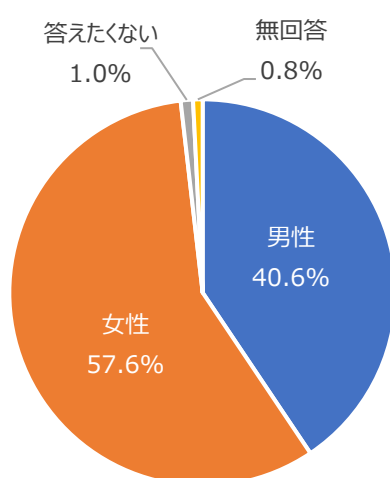
4-1) 県民の文化に関する意識調査

■調査概要

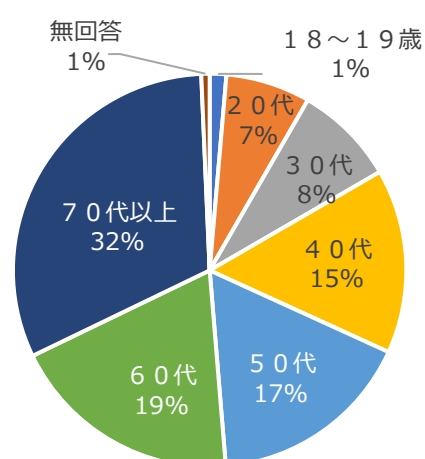
- 調査対象 18歳以上の福井県在住者2,000人
 回答数 877件（回収率：43.9%）
 調査期間 令和4（2022）年11月15日～12月15日
 調査方法 ・ 住民基本台帳より市町別人口、年齢構成比でランダム抽出
 ・ 調査票を郵送し、返信用封筒により返送回収（ネット回答も可）

■回答者の属性

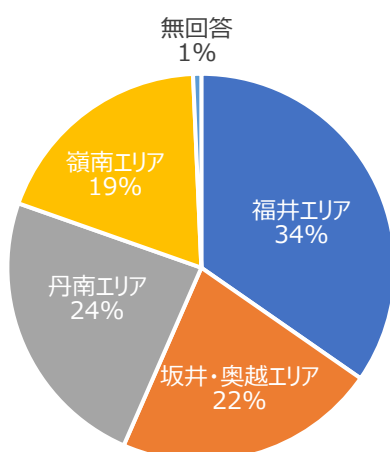
（1）性別



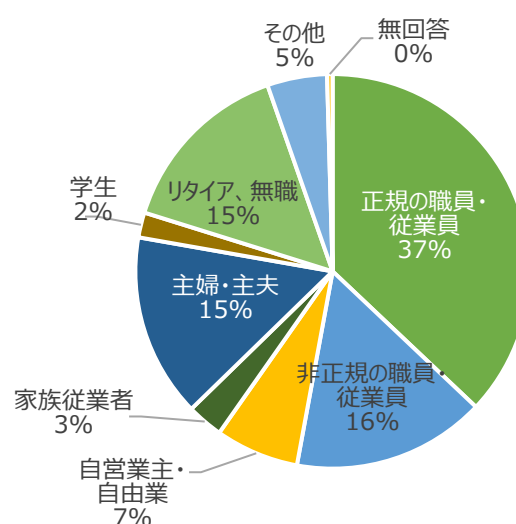
（2）年齢



（3）地域



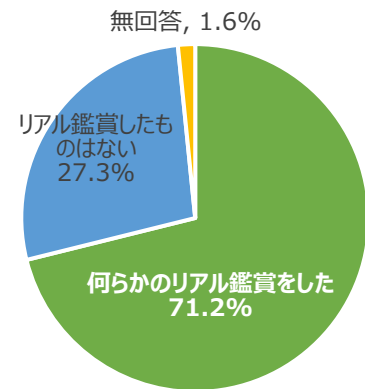
（4）職業



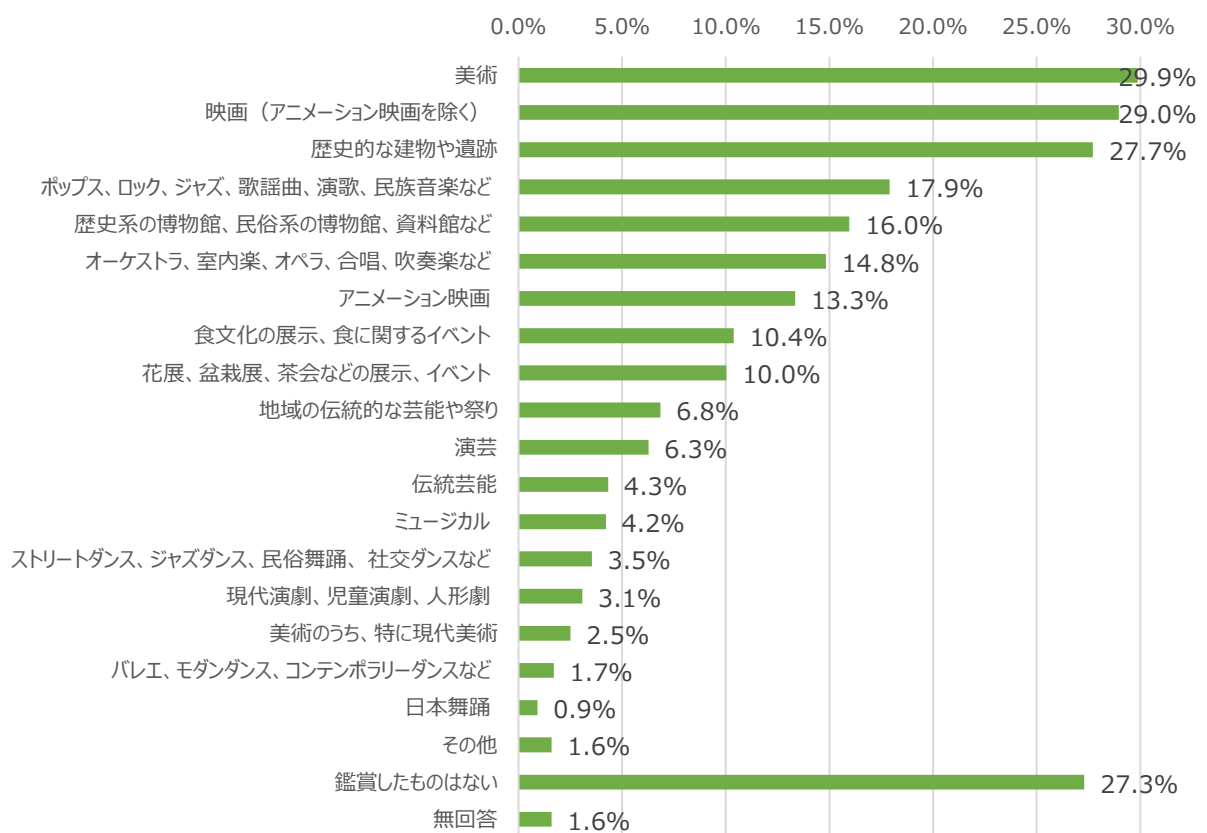
■調査結果の概要

(1) リアル鑑賞の経験

令和4（2022）年11月以前の1年間、文化芸術を直接鑑賞したことがあるか尋ねたところ、直接鑑賞したことがあると回答した割合は71.2%となりました。ジャンルとしては、「美術」「映画（アニメーション映画を除く）」「ポップス、ロック、ジャズ、歌謡曲、演歌、民族音楽など」を鑑賞した割合が特に高い状況でした。

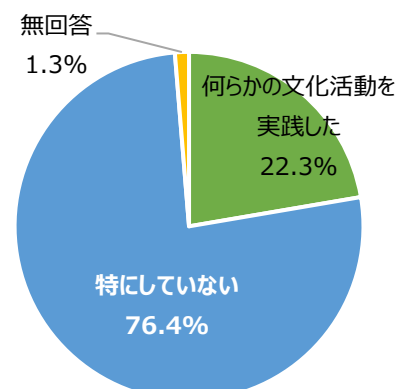


リアル鑑賞した文化芸術のジャンル

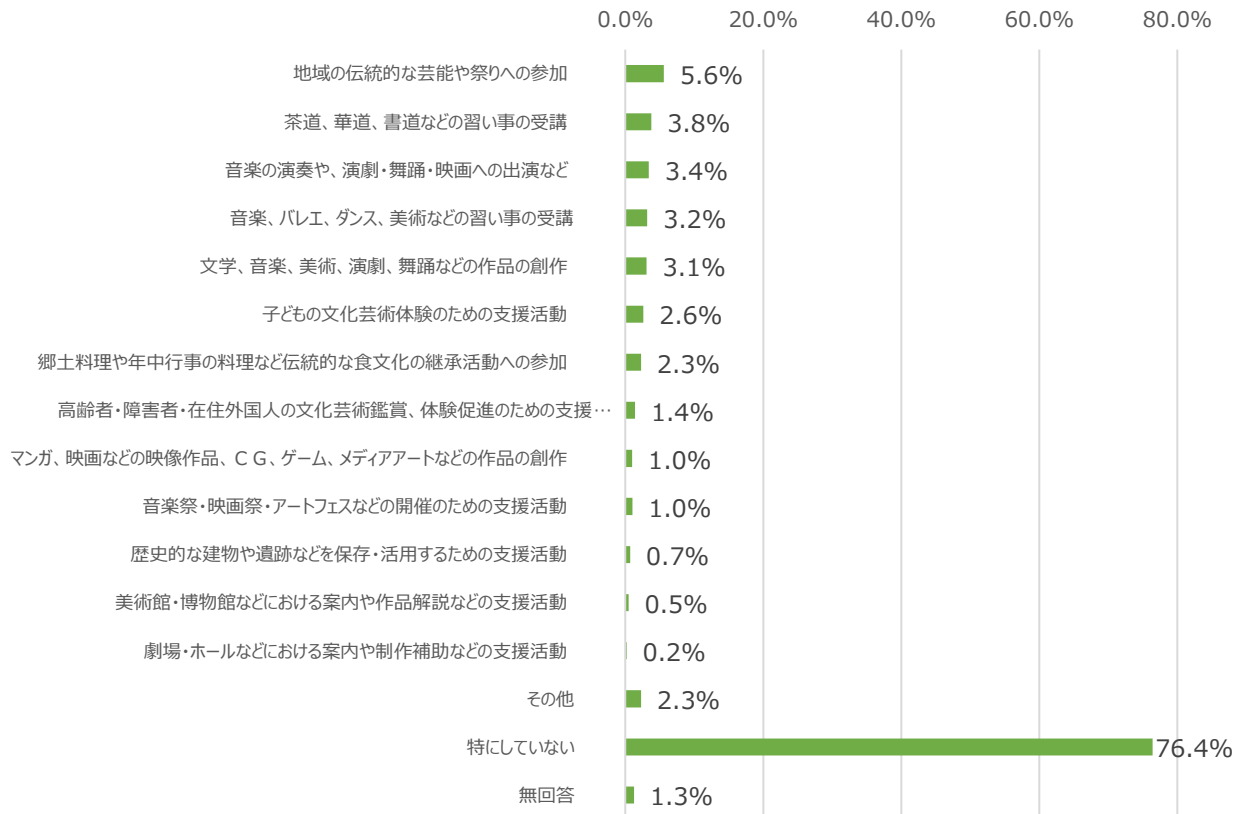


(2) 鑑賞以外の文化芸術活動

令和4（2022）年11月以前の1年間に、鑑賞ではなく、自分で文化芸術活動を実践したり、ボランティアとして活動を支援したことがあるかを尋ねたところ、何らかの実践・支援をしている割合は22.3%にとどまりました。

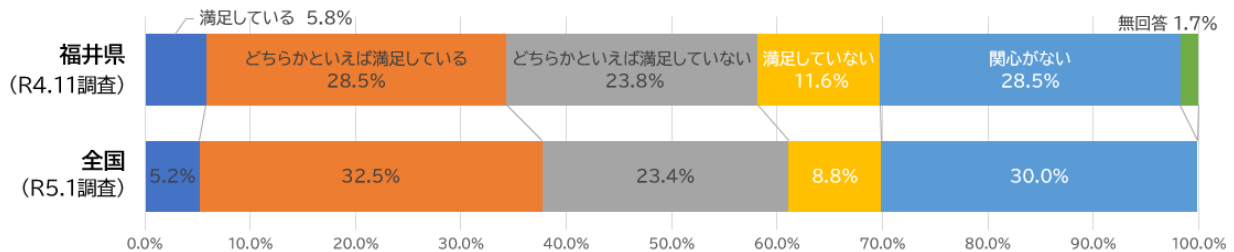


実践・支援した文化芸術活動のジャンル

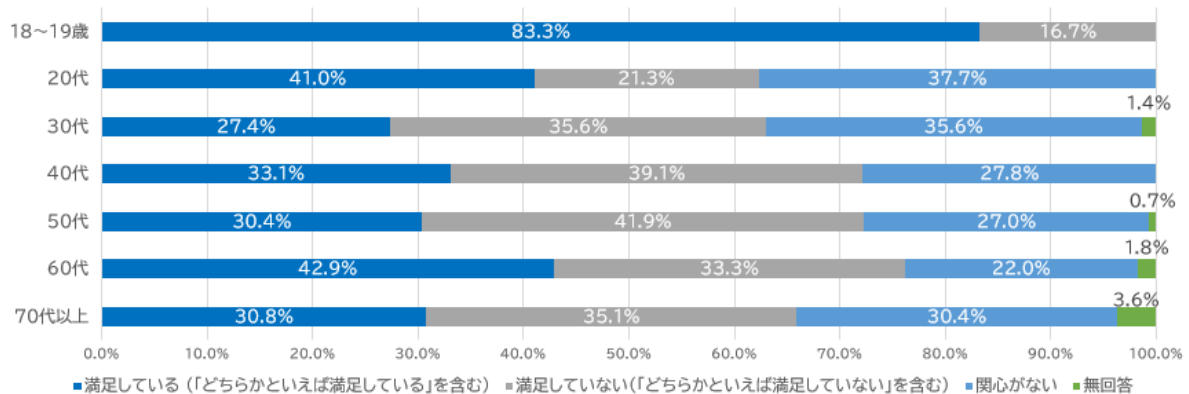


(3) 地域の文化的環境

居住する市町の文化的な環境に満足しているかについては、「満足している」「どちらかといえは満足している」と回答した割合が34.3%にとどまりました。居住エリア別よりも年代別の方が結果の差が大きく、30代以上の世代で「満足していない」または「関心がない」と回答した割合が半数を超えました。



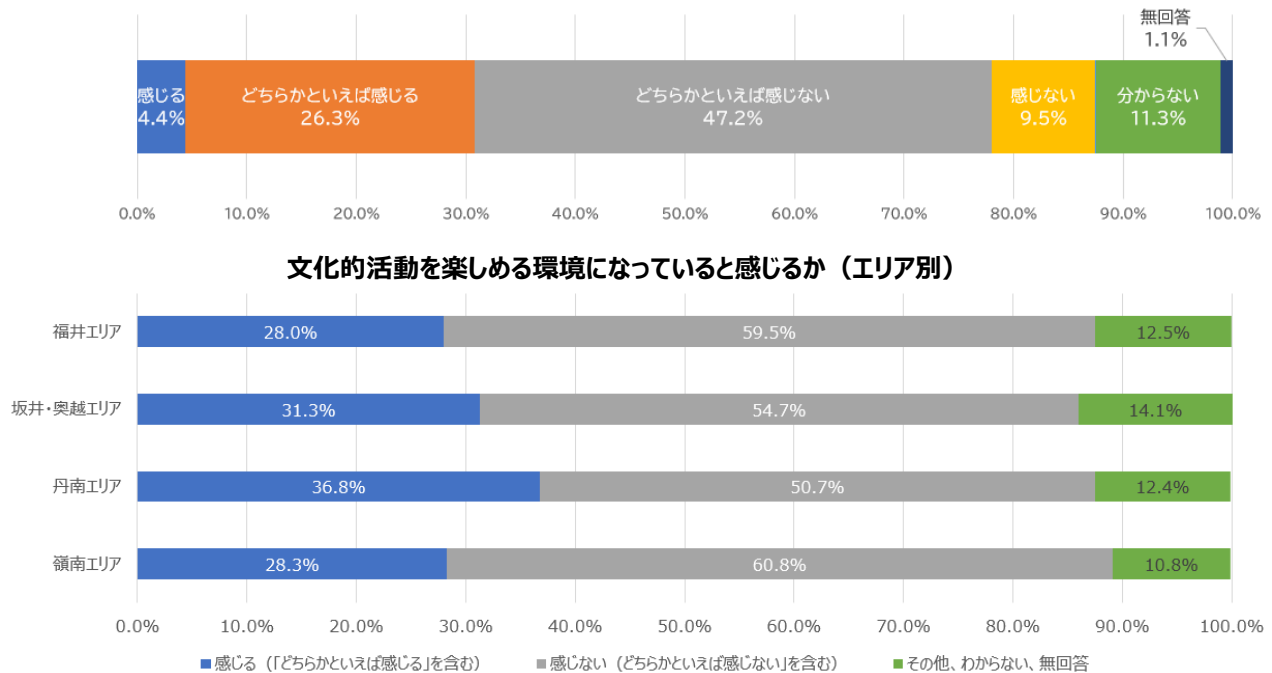
地域の文化的環境に満足しているか（年代別）



（４）自身を取り巻く文化的環境

居住する市町が、普段の生活の中で文化芸術活動を実践し、または観て楽しめる地域になっていると感じるかについては、「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した割合が30.7%にとどまりました。

地域別では、嶺南エリアと福井エリアが特に「感じない」「どちらかといえば感じない」と回答した割合が高い状況でした。



4－２）本県の文化芸術活動に関するアンケート調査（団体調査）

■調査概要

調査対象 文学、音楽、写真、演劇、舞踊、伝統芸能、生活文化などの分野で活動する芸術・文化団体 76 団体

回答数 60 団体（回収率：78.9%）

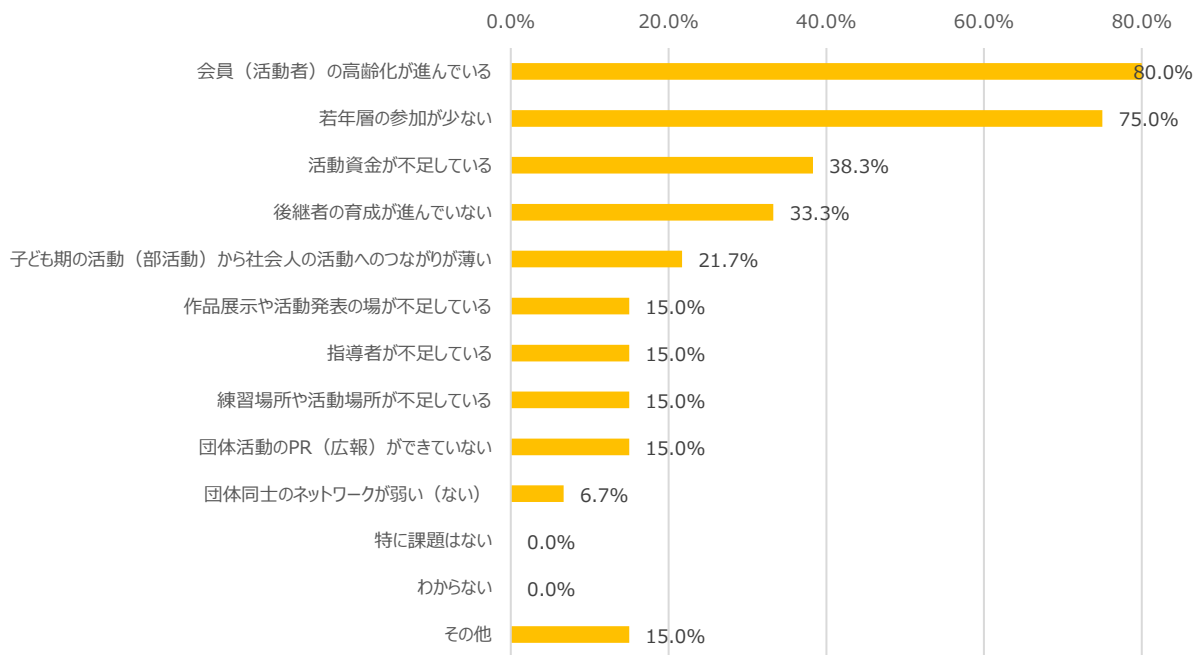
調査期間 令和4（2022）年12月15日～令和5（2023）年1月16日

調査方法 調査票を郵送し、返信用封筒により返送回収（ネット回答も可）

■調査結果の概要

（１）活動していく上での課題

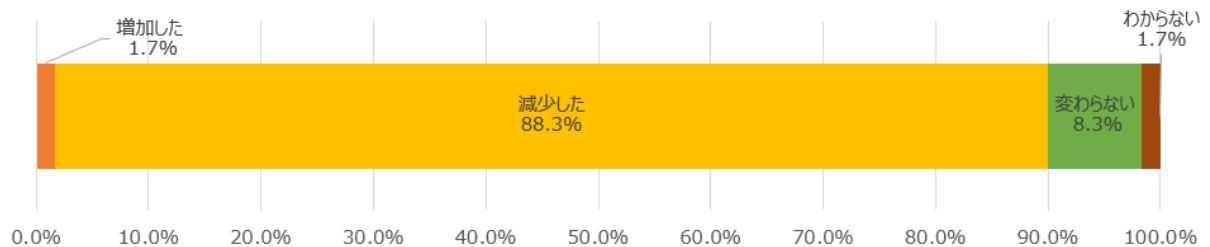
活動していく上での課題として「会員（活動者）の高齢化が進んでいる」「若年層の参加が進んでいない」と回答した割合が特に高く、どちらも7割を超えました。



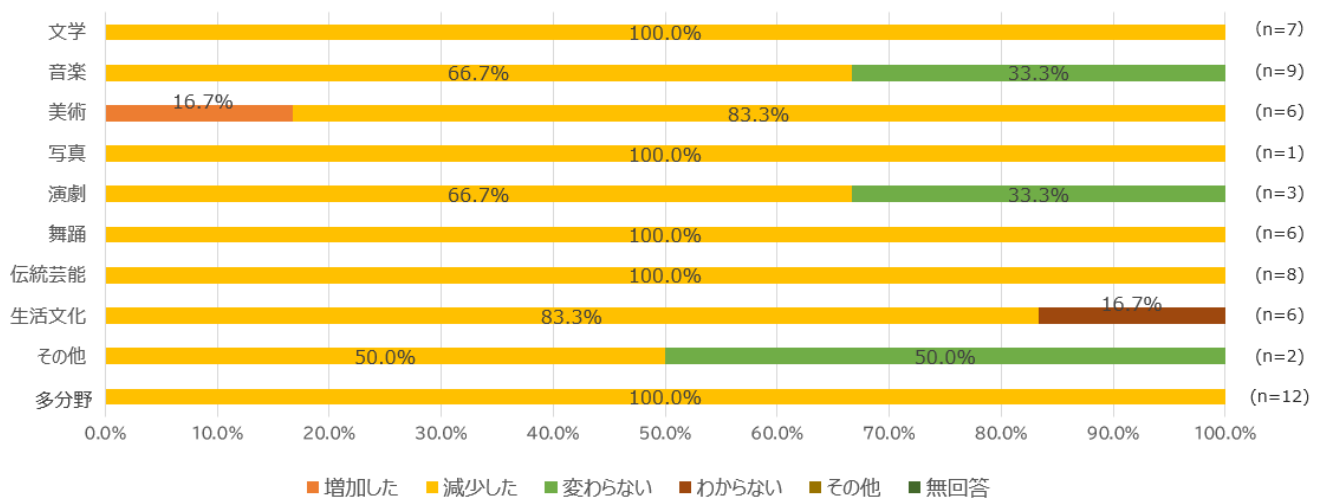
（２）活動者の増減

10年前と比較した団体の活動者数の増減については、「減少した」と回答した割合が88.3%に上った。活動分野別に見ても、多くの分野で「減少した」と回答した割合が100%となっている。

10年前と比較した活動者数の増減（n=60）



10年前と比較した活動者数の増減（活動分野別）



4－3）無形民俗文化財に関するアンケート調査

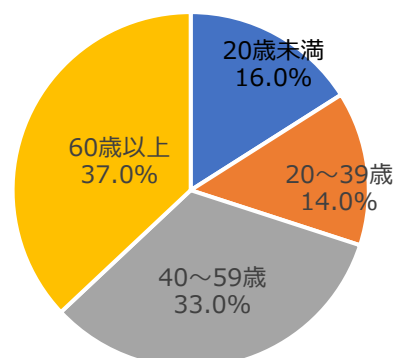
■調査概要

調査対象	福井県無形民俗文化財保護協議会の会員団体	56団体
回答数	42団体（回収率：75.0％）	
調査期間	令和3（2021）年8月	
調査方法	調査票を郵送し、返信用封筒により返送回収	

■調査結果の概要

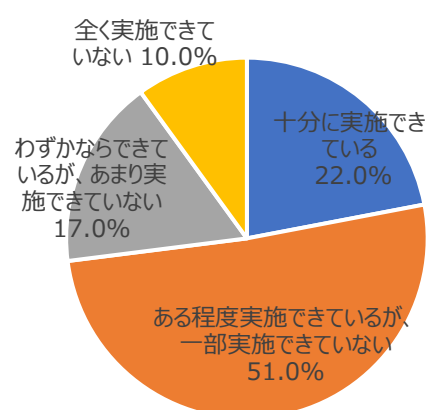
（1）会員の年齢

会員の年齢層は、40歳以上が全体の約7割を占めています。



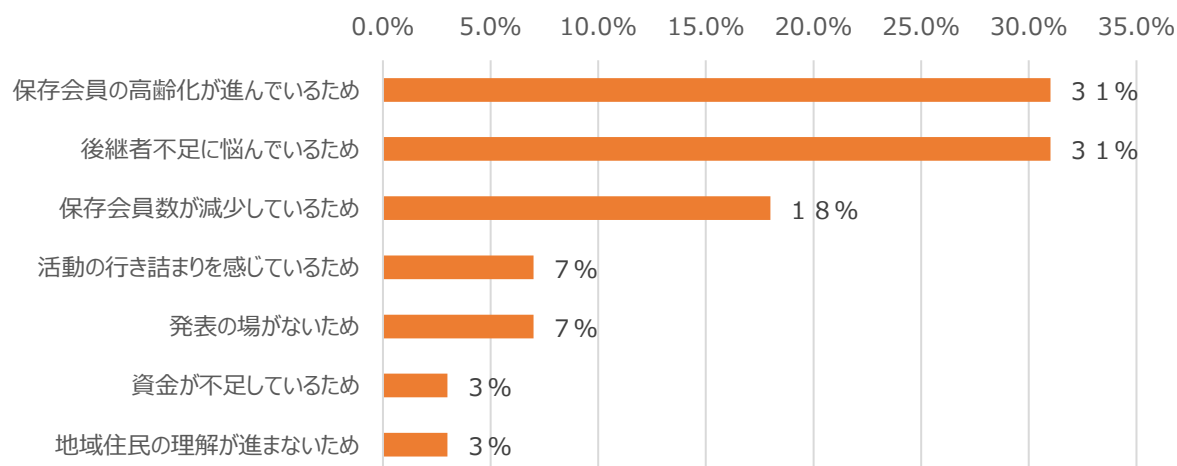
（2）近年の活動状況

ここ数年の活動状況について、「あまり実施できていない」「全く実施できていない」と回答した割合が約3割を占めています。



（3）活動できない理由

活動できない理由としては、「保存会員の高齢化が進んでいるため」「後継者不足に悩んでいるため」が最も多く、約3割となっています。



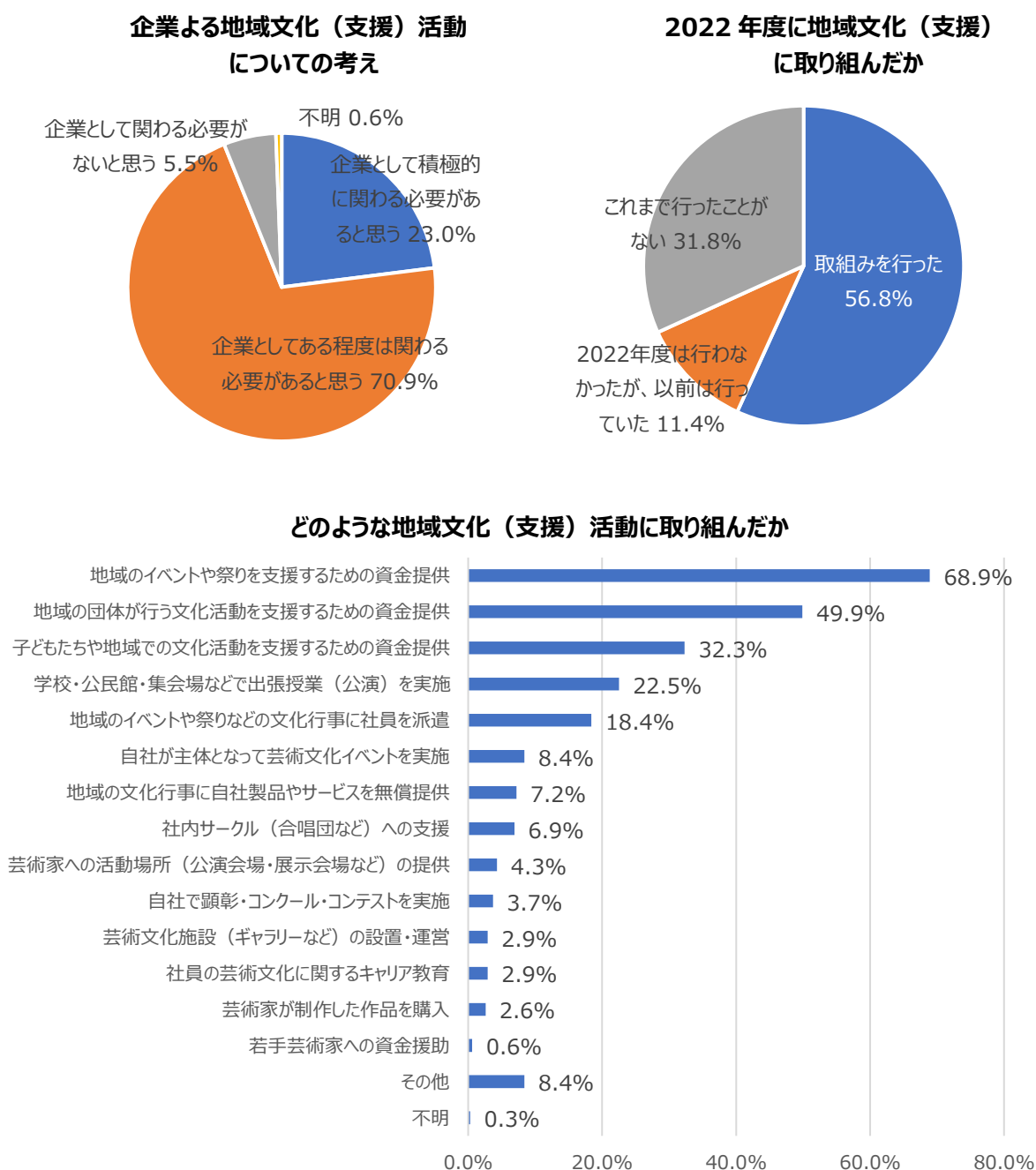
4－4）企業による地域文化（支援）活動に関する調査

■調査概要

調査対象	県内企業 1, 636社
回答数	509社（回収率：31.1％）
調査期間	令和5（2023）年8月10日～8月31日
調査方法	調査票を郵送し、返信用封筒により返送回収（ネット回収も可）

■調査結果の概要

地域文化（支援）活動に「企業として関わる必要がある」と答えた割合は約9割、実際に活動に取り組んだ割合は約6割となりました。また、実際に取り組んだ活動として最も多かったのは、地域のイベントや祭りを支援するための資金提供でした。



参考資料5 「福井県文化振興プラン（仮称）」策定委員会委員名簿

（敬称略、五十音順）

氏名	所属・役職等	備考
朝倉 由希	公立小松大学国際文化交流学部 准教授 文化政策学会 理事	委員長
浅野 桃子	アーツ&コミュニティふくい 代表 美術作家	
太下 義之	文化政策研究者 同志社大学経済学部 教授	
景山 直恵	福井県デザイナー協会 会長 アーチザン&パートナーズ 代表	
加藤 種男	クリエイティブ・ディレクター 公益財団法人福井県文化振興事業団 副理事長	
高野 翔	福井県立大学地域経済研究所 准教授 ウェルビーイング学会 理事	
田中 典子	福井県中学校教育研究会 音楽部会長 福井市川西中学校 校長	
丁野 朗	公益社団法人日本観光振興協会総合研究所 顧問 文化庁日本遺産審査委員	
長谷 光城	NPO法人若狭美&Bネット 理事長 美術作家	
堀内 勉	多摩大学大学院経営情報学研究科 教授 多摩大学社会的投資研究所 所長	
湊 七雄	福井大学教育学部 教授 美術作家	
山内喜代美	福井県中小企業家同友会 代表理事 株式会社WALLESS CEO	
吉田 千春	福井県中学校教育研究会 美術部会長 福井大学教育学部附属義務教育学校 後期課程 副校長	
渡部 葉子	慶応義塾大学アート・センター 教授	

参考資料6 「福井県文化振興プラン（仮称）」策定の過程

時期	主な経過	内容
令和5年 8月30日	第1回「福井県文化振興プラン（仮称）」策定委員会	（議題） ・福井県におけるこれまでの文化政策について ・福井県の文化芸術振興を取り巻く現状と課題 ・プラン策定の方向性 ・意見交換
10月24日	第2回「福井県文化振興プラン（仮称）」策定委員会	（議題） ・プラン骨子案について ・「企業による地域文化（支援）活動に関する調査」結果について ・プラン策定に係る意見交換・アンケート結果 ・意見交換
11月22日 11月24日 11月27日	市町文化行政担当者連絡会議	・プラン骨子案について説明 ・文化行政担当者と意見交換
11月28日 ～ 12月20日	福井県議会 令和5年12月議会	・プラン骨子案について説明
令和6年 1月20日	「福井県文化振興プラン（仮称）」策定に向けたシンポジウム	・プラン骨子案について説明 ・参加者（一般県民）と意見交換
1月26日	第3回「福井県文化振興プラン（仮称）」策定委員会	（議題） ・プラン案について ・意見交換
2月13日 ～ 3月11日	福井県議会 令和6年2月議会	・プラン案について説明
2月13日 ～ 2月27日	パブリックコメント	・プラン案を県ホームページに公表し、意見を募集
3月 日	計画決定・公表	

○ 意見交換やアンケートにご協力いただいた団体等

- ・越のルビーアーティストの皆様
- ・福井県文化協議会の加盟団体の皆様
- ・アートプロジェクト実施団体の皆様
- ・無形民俗文化財保護協議会加盟団体の皆様
- ・福井県デザイナー協会の皆様
- ・音楽分野、図工・美術分野の教員の皆様 など